

番号	5	平成29年度公共事業再評価調書		担当課名	道路整備課		
事業名	道路改築事業			事業主体	静岡県		
箇所名	一般国道136号 江間改築			関係市町村	伊豆の国市		
事業採択年度	平成 25 年度	計画期間	平成25年度 ~ 平成32年度				
用地着手年度	平成 27 年度	工事着手年度	平成 27 年度				
再評価理由※	事業採択 (H25) 後 5 年間に経過した時点で継続中						
全体事業費	百万円 4,920	投資状況 (百万円)	~H27年度 220	H28年度 1,180	H29年度見込 1,156	計	2,556
事業概要	<p>(1) 事業目的 一般国道136号バイパスは、東名・新東名・伊豆縦貫自動車道と一体となって伊豆半島における重要な道路ネットワークを形成している。しかし、伊豆の国市北江間地区にある江間交差点は、東名・新東名から伊豆市までの約30km区間において、唯一残る信号機のある平面交差点であることから、慢性的な渋滞が発生しており、道路ネットワーク上のボトルネックとなっている。このため、この平面交差点を立体化し、安全で快適な道路ネットワークを形成することを目的とする。</p> <p>(2) 事業内容 計画概要：延長1,050m（道路工970m 橋梁工80m） ・江間交差点の立体化：道路幅員 車道6.5m（全幅9.0m）2車線 ・江間インターチェンジフルインター化：ランプ延長990m、車線幅4.75m</p>						
【視点1】	<p>(1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・平成26年2月：東駿河湾環状道路が開通し国道136号バイパスが直結 ・平成27年7月：韮山反射炉が世界文化遺産に登録 ・平成30年度：天城北道路（大平IC～(仮称)天城湯ヶ島IC）供用予定 ・平成30年度：伊豆中央道周辺に新たな工業団地が開設予定（その後増設予定） ・平成32年度：東京オリンピック・パラリンピック自転車競技が伊豆ペドロームで開催予定</p> <p>(2) 事業の投資効果 現時点（H29）の分析結果：B/C=6.40 ・総便益（B）=295.22億円 走行時間短縮便益274.47億円、走行経費減少便益19.13億円 交通事故減少便益1.62億円 ・総費用（C）=46.11億円 建設投資額45.82億円、維持管理費0.37億円、用地残存価値0.08億円 新東名や圏央道の開通効果で観光客が増加している。 H26dに世界文化遺産に登録された韮山反射炉の観光入込客数は、H28dも約4倍の約43万人であり、また、県内の宿泊客数の約57%、日帰り観光客のうち26%が、伊豆を訪れている。 伊豆中央道沿線には、新規工業団地が建設されるなど、道路のストック効果も発現されており、渋滞の緩和とともに、観光・産業活性化においても、当事業の必要性は増している。</p>						
事業の必要性	<p>(3) 事業の進捗状況 【事業費】 50.8% (H29年d末見込み：2,500百万円/4,920百万円) 【事業量】 0.0% 0m/1,050m 【用地面積】 100.0% 9,432m<sup>2</sup>/9,432m<sup>2</sup> 【工事費】 50.8% (H29年d末見込み：2,441百万円/4,805百万円)</p> <p>評価 <input checked="" type="radio"/> 継続が妥当 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>						
【視点2】 今後の事業の進捗の見込み	<p>H29dに残る2地権者との用地契約を締結し、必要な事業用地の取得が完了する。工事は順調に進んでおり、H32東京五輪開催までの開通を目指し、事業の進捗を図っていく。</p> <p>評価 <input checked="" type="radio"/> 継続が妥当 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>						
【視点3】 新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性	<p>軟弱地盤改良工において、新技術を採用し、排土量の低減を図っている。 掘削土を圃場整備事業へ転用することで残土処分へのコスト縮減を図っている。 今後も、新技術・新工法の活用、建設発生土の他工事流用によりコスト縮減を図っていく。</p>						
対応方針(案)	<p>(1) 対応方針(案) 本事業を（ <input checked="" type="radio"/> 継続 ） ・ 見直し後継続 ・ 中止 ） する。</p> <p>(2) 理由 本路線は、南北の伊豆縦貫自動車道（東駿河湾環状道路、修善寺道路）と一体となって伊豆半島の南北軸を形成する主要な道路ネットワークを構成しており、唯一残る平面交差点の立体化は事業効果が高く、また、用地買収や工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期の完成を図る。</p>						

## 一般国道 136 号 江間改築

(「費用便益分析マニュアル」国土交通省道路局 都市・地域整備局 平成 20 年 11 月)

### 総括表

I) 総便益 B	295.22 億円
便益=[評価期間内に当該路線を整備しなかった場合に発生する経費] - [評価期間内に当該路線を整備した場合に発生する経費]	
II) 事業費 C	46.11 億円
総費用=[当該計画道路の建設投資額]+[当該計画道路の検討期間内に必要となる維持管理費]	
III) 費用便益比 B/C	6.40

### I) 総便益の算出

#### ①各種費用の H42 の便益

	走行時間費用 (億円/年)	走行費用 (億円/年)	交通事故損失額 (億円/年)	合計 (億円/年)
整備しなかった場合 A	2895.47	642.55	214.47	3752.49
整備した場合 B	2880.52	641.51	214.38	3736.41
便益 A-B	14.96 時間短縮便益	1.04 経費減少便益	0.09 事故減少便益	16.08

- ・「時間便益」：道路整備による走行時間短縮を賃金率等で金銭評価
- ・「走行便益」：走行円滑化による燃費向上等に伴う走行経費節約を金銭評価
- ・「事故減少便益」：道路整備により交通事故件数が減少し事故の社会費用が減少する評価
- ・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。

#### ②総便益の算出

供用後 50 年間を評価期間としているため基準年の年間経費に各年の割引率をかけ、便益を算出し、当該道路を整備しなかった場合とした場合の差を求め、総便益とする。

	将来の便益 H33~H82	
総便益	<b>295.22</b>	…B

### II) 総費用

[総費用]=[建設投資額]+[維持管理費]-[用地費の残存価値]

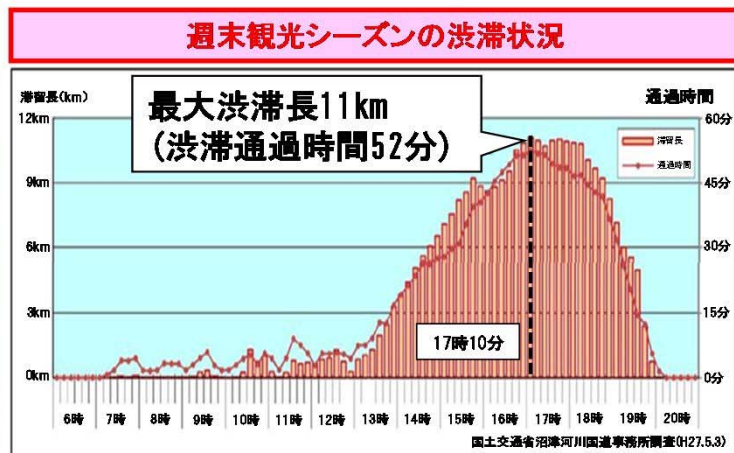
事業費 (億円)	建設投資額 (億円)	年間維持管理費 用(万円/年)	維持管理費 (億円)	用地残存価値 (億円)	総費用 (億円)
45.74	45.82	1900	0.37	0.08	<b>46.11</b>

…C

- ・「建設投資額」：建設費用を算出基準年次の価値で評価するために各年次ごとに割引率をかけ、合計したもの。
- ・「維持管理費」：整備延長に対する年間維持管理費用に割引率をかけ、供用後 50 年間を合計したもの。
- ・「用地費の残存価値」：検討期間後の残存価値を現在価値化したもの。
- ・表示桁数の関係で、計算値と一致しないことがある。

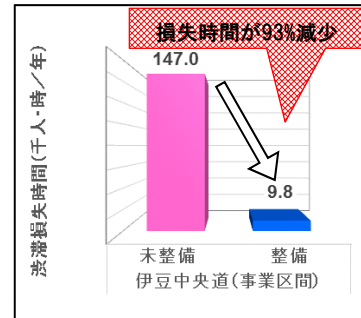
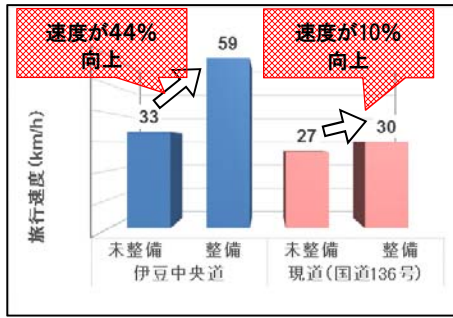
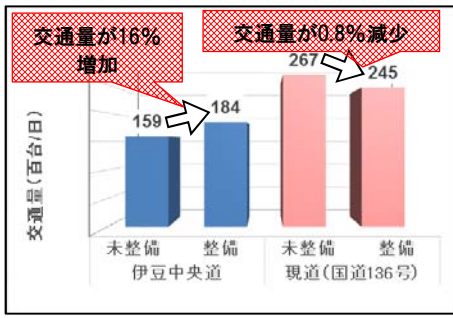


## ■交通の円滑化



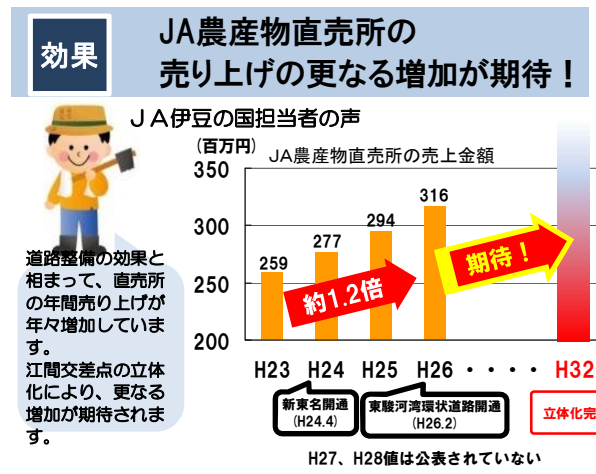
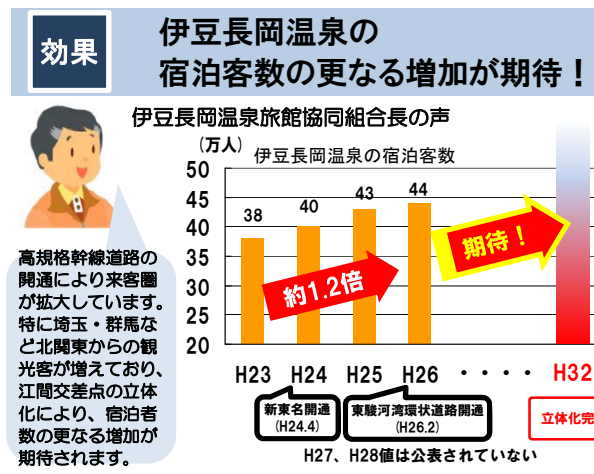
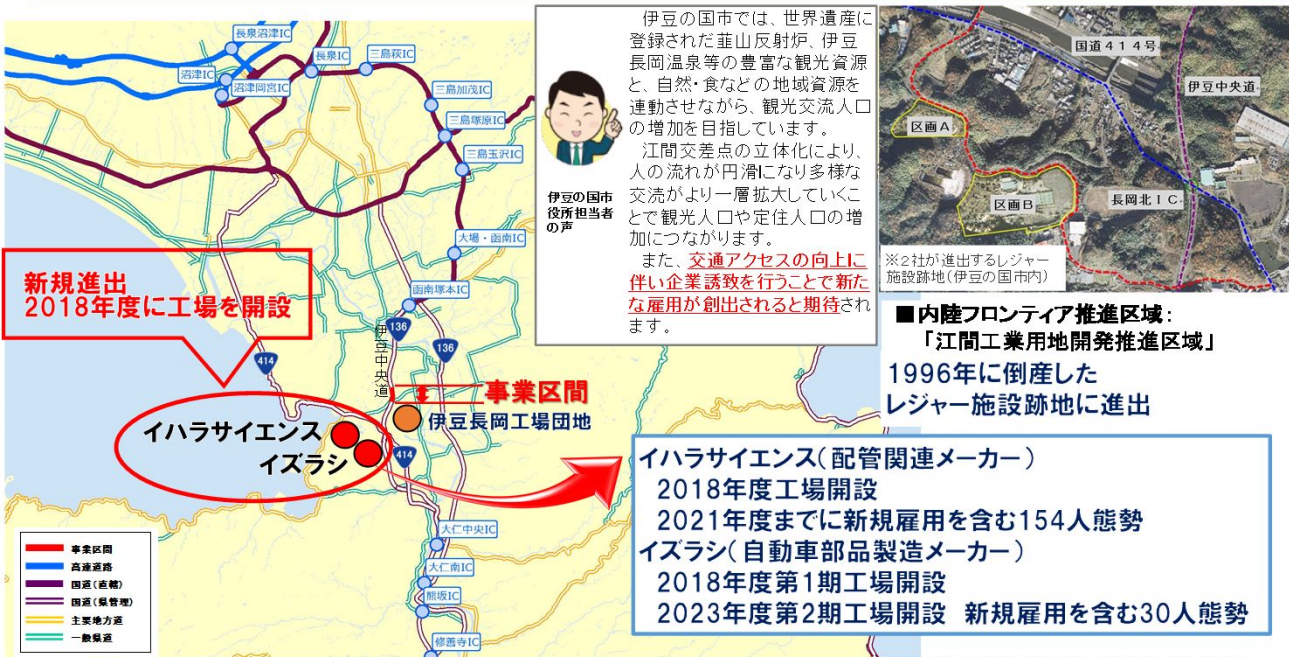
## 東名・新東名から伊豆市までの約30kmの間で唯一残る信号機付き平面交差点を立体化



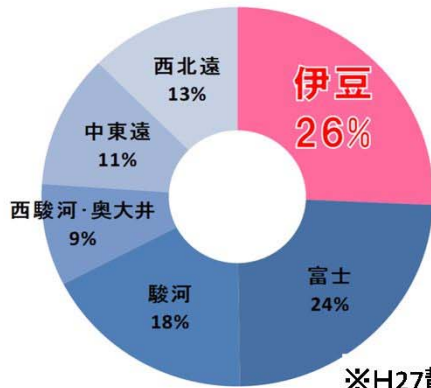


## 産業・観光活性化への寄与

伊豆中央道沿線のレジャー施設跡地に企業が進出予定であり、伊豆中央道・東駿河湾環状道路を經由した高速アクセス利便性により、企業誘致の促進、新規雇用の増加が期待される。

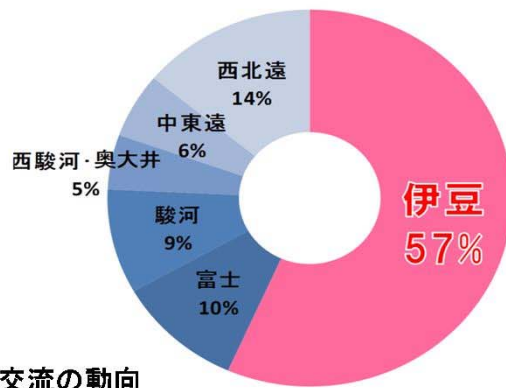


## 静岡県の日帰り観光客数



※H27静岡県観光交流の動向

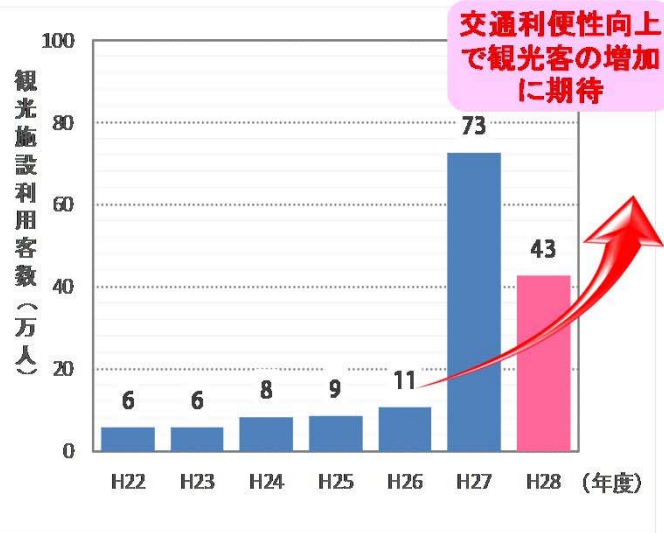
## 静岡県の宿泊者数



## 韮山反射炉(H27世界遺産登録)



※撮影: 2017年2月3日



※「伊豆の国市統計書2016」より



伊豆の国市観光協会事務局長の声

世界遺産を含めた新たな観光ルートを検討しています。江間交差点の立体化により、市内の滞在時間が増加し、新たな観光ルートが創設されることが期待されます。



伊豆長岡温泉旅館協同組合長の声

高規格幹線道路の開通で来客圏が拡大しています。江間交差点の立体化により、宿泊者数の更なる増加が期待されます。